

【滋賀県版】
学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）
活用のしおり ～教職員用～

滋賀県教育委員会

学校には、アレルギー疾患のある児童生徒が在籍しています。これらの児童生徒に対して、適切な取組を行うためには、個々の児童生徒に関する詳細な情報を学校の教職員全員で共有することが重要です。管理指導表は、個々の児童生徒についてのアレルギー疾患に関する情報を主治医が記載し、保護者を通じて学校が把握するものです。このたび、管理指導表をより効果的に活用できるよう【滋賀県版】を改訂しました。次のことに留意いただき対応をお願いします。

学校で配慮・管理の必要な主なアレルギー疾患および関連の深い学校での活動

主なアレルギー疾患	症状
食物アレルギー	一般的には特定の食物を摂取することによって、皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身性に生じるアレルギー反応のことを言います。
アナフィラキシー	アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛やおう吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーと言います。
気管支ぜん息	気道の慢性的な炎症により、発作性にせきやぜん鳴（ゼーゼー、ヒューヒュー）を伴う呼吸困難を繰り返す疾患です。
アトピー性皮膚炎	かゆみのある湿疹が顔や関節などに多く現れ、長く続く病気です。
アレルギー性結膜炎	目に飛び込んだアレルゲンに対するアレルギー反応によって起きる、目のかゆみ、異物感、なみだ目、めやになどの症状を特徴とする疾患です。
アレルギー性鼻炎	鼻に入ってくるアレルゲンに対してアレルギー反応を起こし、発作性で反復性のくしゃみ、鼻水、鼻づまりなどの症状を引き起こす疾患です。

学校での活動	食物アレルギー・アナフィラキシー	気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性結膜炎	アレルギー性鼻炎
1 動物と接触を伴う活動		○	○	○	○
2 花粉・ホコリの舞う環境での活動		○	○	○	○
3 長時間の屋外活動		○	○	○	○
4 運動(体育・クラブ活動等)	△	○	○	△	△
5 プール	△	△	○	○	△
6 給食	○		△		
7 食物・食材を扱う授業・活動	○		△		
8 宿泊を伴う校外活動	○	○	○	○	○

○：注意を要する活動
 △：時に注意を要する活動

管理指導表の活用における役割

保護者

- ・配慮・管理の学校(園)への申し出
- ・主治医へ管理指導表の記載依頼、学校(園)への提出
- ・管理指導表に基づく具体的な取組に関する学校(園)との協議 等

学校

- ・対応の必要な児童生徒の保護者への管理指導表の提出依頼
- ・管理指導表に基づく具体的な取組に関する保護者との協議
 - ・児童生徒に対する取組の実施
 - ・緊急時に備えた体制の整備 等

**学校生活管理指導表
(アレルギー疾患用)**

主治医

- ・管理指導表の記載
- ・専門的観点からの指導
- ・緊急時の対応について等の相談 等

アレルギー疾患のある児童生徒の学校生活を安心・安全なものにするために、医師の指示に基づいた管理指導表を活用した保護者と学校の共通理解の得られた取組の推進を目指します。

※その他 児童生徒が園・学校においてより安全で健康な生活が送れるよう、配慮や管理が必要だと思われるが、やむを得ず管理指導表を提出していない場合でも、保護者から健康状態や園・学校への留意事項を確認した上で、これまでどおり、園・学校においてできる限りの配慮や管理を行います。

